

# 令和 8 年度 事業計画

(自令和 8 年 4 月 1 日～至令和 9 年 3 月 31 日)

## 1 活動の基本方針

公益社団法人として、その目的である税務知識の普及、納税意欲の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための事業を実施する。

## 2 主要な事業計画

### (1) 税知識の普及を目的とする事業

#### イ 定例研修会

当会のメイン事業として継続実施している研修会である。

法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修を開催する。

#### ロ 税務経理研究部会税務研修会

税務経理研究部会が、法人税だけではなく、所得税、相続税など税に関する幅広い知識や、毎年の改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修の開催や税に関する書籍の配布等を行う。

#### ハ 支部税務研修会

各支部が、法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修を開催する。

#### ニ 税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、一宮税務署の署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

#### ホ 新設法人説明会

新設法人に対し、正しい申告と納税の参考に資するため、一宮税務署の担当官を講師として、法人税、消費税、印紙税及び源泉所得税などの基本的な事項及び改正消費税について、集合説明会を開催する。

へ 調査部所管法人合同研修会

当会及び愛知県下の複数の法人会と共催で、調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官等による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

イ 地域イベントにおける租税教育活動

一宮税務署管内で行われる地域のまつりや、当会が主催する各種イベントの機会を捉え、来場者を対象とした税金クイズの実施、税に関するビデオの上映などを実施し、併せて税に関するパンフレットを配布し、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行う。

ロ 租税教室

一宮税務署管内における小学生の租税授業に講師を派遣し、税金に関する説明やビデオの上映などを通じて、税に対する関心と納税意識の高揚が図られるよう活動を行う。

ハ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が、一宮税務署管内の小学生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、コンクールを実施する。このコンクールは公益財団法人全国法人会総連合女性連絡協議会の主催で、国税庁の後援を受けており、所得税の確定申告時期（2月～3月）に合わせて実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会の会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、国政の健全な運営の確保に資することを目的として事業を実施する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対

して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

ロ 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、健康問題、文化・芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的として事業を実施する。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、文化や芸術等に関する鑑賞会を主催公演し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

ハ エコキャップ運動等のボランティア活動

女性部会が中心となり、団体としての組織力を活用し、女性部会の会員が地域住民からペットボトルのキャップの回収を行うことにより、自発的なボランティア活動を行う雰囲気を醸成し、地域社会の健全な発展を図る。

ニ フラダンス同好会施設慰問

女性部会のフラダンス同好会が、地域の老人介護施設等を訪問しフラダンスの公演を行うことで、入居者の娯楽を充実させ、健康増進の機会を提供することを通じて、地域社会に貢献する。

(6) 広報活動

広報誌「つむぐ」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業（研修会・講演会等）の活動報告を掲載し、情報発信を行うとともにホームページの活用および地元ケーブルテレビを利用した税の広報活動を実施する。

(7) 会員交流等の活動

イ 組織の維持・拡大活動

組織委員会を中心として支部役員による加入勧奨を行い、組織の拡大を目指す。

ロ 共益事業活動

会員を対象としたバス研修、ボウリング大会や懇親会等を実施し、会員相互の親睦を深め、組織の活性化を図る。

ハ 福利厚生事業活動

保険会社との連携を密にし、法人会員としてのメリットある保険制度を提供していく。

また、医療機関とのタイアップによる人間ドック等の斡旋を行う。